

令和5年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和5年9月14日

招集年月日	令和5年9月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年9月 1日 午前10時13分			議長	中本 正廣
	閉会	令和5年9月14日 午前10時50分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	2 番	斉藤 マユミ		3 番	佐々木 道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
	衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和5年9月14日

	諸般の報告
認定第1号	令和4年度歳入歳出決算の認定について
認定第2号	令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について
議案第66号	工事請負契約の締結について
	閉会中の継続調査について

令和5年第5回定例会
(令和5年9月14日)
(開会 午前10時28分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長からお手元に配付のとおり、議案第66号が追加議案として送付されました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

○中本正廣議長

日程第2、認定第1号、令和4年度歳入歳出決算の認定について及び日程第3、認定第2号、令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。審査を付託した決算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。津田委員長。

○津田宏決算審査特別委員会委員長

はい、皆さんおはようございます。それでは、委員会の報告をいたします。令和5年第5回安芸太田町議会定例会において、当委員会に付託された、認定第1号、令和4年度安芸太田町歳入歳出決算の認定について及び、認定第2号、令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定についての2件の審査結果を会議規則第77条の規定により次の通り報告いたします。審査委員会は議長、監査委員を除く10名で構成され、9月7日から9月11日までの5日間にわたり慎重に審査いたしました。審議にあたって、監査委員の意見に基づき、「効率性」「効果的」「適正性」を主眼に置き、基礎資料及び、関係諸帳簿、証拠書類を照合精査するとともに、関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、審査を行いました。執行部の出席は町長をはじめ教育長、病院事業管理者、所管課長等を説明員として出席を求め、それぞれの議案の概要説明を受け、質疑終了後、細部審査を行いました。令和4年度における国内経済状況では、コロナ禍から緩やかな持ち直しが続いていました。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰などにより、国内をはじめ、本町の経済や町民の日常生活、経済活動を取り巻く環境は、厳しさを増しているところでございます。本町の財政状況では、昨年を引き続き、普通交付税の臨時経済対策費の追加交付や中期財政運営方針を踏まえた事業コスト縮減化等により、令和4年度においても財政調整基金の補填を伴わない決算収支でした。しかし、経常収支比率では、86.8%から97.8%と11ポイント上昇し、昨年度よりも財源的余裕や財政構造の弾力性における悪化がみられました。今後も公債費の高止まり、今後控えている大型事業といった財政調整基金に頼らざるを得ない財政運営が続くことも予想されます。令和4年度の主な補正予算では、新型コロナウイルス対応関連事業で住民税非課税世帯等臨時特別給付金として349万1千円、子育て世帯臨時特別給付金として565万円、ワクチン接種関連の委託料等として3,550万8千円、自宅療養者支援物資配送委託料として50万円、地域通貨morica利用促進事業として834万円でした。令和4年度の実質収支は2億9,307万6千円であり、昨年度の3億5,916万1千円に比べれば、6,608万5千円の減となったものの、黒字決算となりました。その反面、病院事業会計のほうでは、収益合計19億9,576万円に対し、費用が20億38万5千円で462万5千円の赤字決算となっております。令和4年度事業においては、国の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金等を活用し、令和4年5月に策定した「安芸太田町DX推進計画」に基づき、商工会とも連携しながら、全ての町民に7千円分の地域通貨マネーを付与したペアカード「morica」を配付する取組みを、昨年12月に開始しました。コロナ禍により町内の商店等は、売上げの減少や銀行支店などの撤退により、厳しい経営状況に追い込まれる中、約70店舗が加盟店として参画し、地域の経済循環に取組み、定額タクシーでは、キャッシュレス決済だけではなく、利用データの分析、事務の効率化が進められ、さらに、スマ

ホアプリとの連携で、加盟店からのクーポン受信やマイナンバーとの連携によって、行政情報の確認など、その活用が広がることを期待しております。令和4年度の「morica」に係る事業費は、約1億600万円で、本年8月末までのチャージ額は、7,800万円、利用金額は1億3,700万円となっており、デジタル技術を活用したDXの取組みは、経済構造や働き方に大きな変革をもたらすとともに、地域の暮らしを支え、より便利で快適なものにする大きな可能性を秘めており、今回の取組は高く評価いたします。以下、審査結果を報告いたします。認定第1号、令和4年度安芸太田町歳入歳出決算、及び認定第2号、令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定については、いずれも全会一致により、認定したことを報告いたします。また、決算審査特別委員会での意見や要望については、検討の上、今後対応していただきますことを申し添えます。以上、審査の報告といたします。

○中本正廣議長

以上で津田委員長からの報告を終わります。既に決算審査特別委員会で質疑を終えておりますので、これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。はい。矢立議員。

○矢立孝彦議員

賛成の立場で討論を行いたいと思います。

○中本正廣議長

まず、決算を認定することに反対者の発言を許します。次に、決算を認定することに賛成者の発言を許します。はい、矢立議員。

○矢立孝彦議員

令和4年度の安芸太田町歳入歳出決算の認定について、先ほど、津田委員長よりご報告がございました。まず、審査の過程において、津田委員長及び末田副委員長におかれては、長期間にわたる、審査のリード役、大変お疲れでございました。まさに見事な審査経過をたどった状況でございます。内容についてはですね、先ほど津田委員長さんのほうからご報告ございました。前提として、監査委員さんの監査意見書を含めてですね、慎重に各委員が、審査をしたわけでございますけれども、件数的にはですね、決算でございますから、先ほど津田委員長が報告をされたとおりでございますが、私の立場からすればですね、大局的に、4年度の決算状況、あるいは現状の安芸太田町の状況についてですね、意見を発し、賛成の立場で討論をしたいというふうに思うわけでございます。大型の事業がですね今後、吉和郷ダムの関連の事業、それから、道の駅の事業、加計スマートインターのフルインター化等々ですね、いわゆる大型事業が待ち受けておりますけれども、現状、本町の暮らし向きについてはですね、少し気になる場所がございます。特に、審査意見にもございましたように、町税の未済の状況について、それを推察するのにですね、やはり、暮らし向きについては、相当今逼迫しておられる方々が、多くなってきておるのではないだろうかというふうに思いますね。各事業を、予算をつけて、それを執行していくということを、令和4年度においても、執行部のほうもですね、かなり努力をされて、執行されたということはいま見えます。しかし、数字にあらわれない部分についてはですね、各企業の状況、特に中小、小規模事業者の状況、それから高齢者を中心とした生活の暮らし向きの状況、等々についてはですね、これ数字にはなかなかあらわれにくいというものでございますが、感覚的に厳しさを増しておると、いうふうに感じております。これは新型コロナウイルスの影響もあるにしてもですね、国の施策の中では、相当賦課、徴収がですね、負担になってきておるような今日、非常に厳しい状況を強いられておるのではなかろうかなと思います。今後においてですね、執行部、町当局におかれましては、そうした暮らし向きの実数をですね、何らかの形で把握していくような工夫をされるようなことができれば、非常にまた説得力が出てくるんじゃないかなと、決算においてもですよ、思いますね。中小企業、商工会の会員さんのピックアップをされた方たちの売上の推移、利益の推移、雇用状況の環境、こういったものをですね、やはり定期的に定点調査をしながら、計数的に把握していくというようなこと。また給与収入、所得収入についてもですね、町民のある層ある部分の方々をですね、ピックアップをされて、その推移を把握していくようなものを、資料として、執行部持ち得るといふことでないと、暮らし向きを向上させていくという、いわゆるおまんまが食える町の施策についてはですね、予算も決算も、なかなか空回りをする部分が多いというふうに感じておりますので、ひとつ、努力をしてほしいなというふうに思います。なお、審査の状況の中で、私自身もかなり厳しい指摘をさせていただきました。については、早速ですね、当該の担当課、担当部署はですね、対応されたということで、これについては大変敬意を表したいというふうに思います。やればできるということなんですよ。すぐやる課ではありませんけれども、町民の要望、あるいは不安、不満ということをですね、処理していく能力というものを高めていくということは、やはり、町長がですね、予算組んで、議会がそれを認めていくという、執行していく立

場としてですね、これ当然の責務であろうというふうに思います。冒頭、議会の冒頭、橋本町長におかれては、来年の町長選挙に再度チャレンジをしたいという意思表示がされたというふうに聞いておりますけれども、とりわけですね、この部分をしっかりやっという部分については色を出してほしいなと思います。審査中、ある委員のほうからも出ましたが、町長もうちょっと、きちっと、やれるものはしっかりやってみたらどうですかという指摘提案がございましたが、それも町民の声でございますので、令和4年度の決算にあたってですね、町長の姿勢あるいは力量十分分かりますけれども、そういうものを目に見えない決算状況の中ですね、酌み取っていただいて、今後、大いに、頑張ってもらいたいというふうに思いを込めて、決算の認定の際の討論とさせていただきたいと思います。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決します。採決は認定第1号及び認定第2号を別々に行います。はじめに、認定第1号、令和4年度歳入歳出決算の認定についてを起立により採決します。この決算に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものです。認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって認定第1号、令和4年度歳入歳出決算の認定については認定することに決定しました。次に、認定第2号、令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定についてを起立により採決します。この決算に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものです。認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、認定第2号、令和4年度安芸太田町病院事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

日程第4．議案第66号

○中本正廣議長

日程第4、追加議案第66号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。追加議案として提出者から説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして、追加議案のご説明をさせていただきます。議案第66号、工事請負契約の締結について。旧J R 滝山川橋梁撤去工事の工事請負契約について、予定価格が5千万円を超えるため安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課長等から説明をさせます。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、それでは議案第66号、工事請負契約の締結について、議案の読み上げをもって詳細説明とさせていただきます。次のとおり工事請負契約を締結したいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。1、契約の目的、旧J R 滝山川橋梁解体撤去、2、契約の方法、一般競争入札、3、契約の金額、3億250万円、4、契約の相手方、錦建設杉原土建旧J R 滝山川橋梁撤去工事共同企業体、代表者、錦建設株式会社代表取締役社長迫谷浩司、以上でございます。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第66号、工事請負契約の締結についてを起立によ

り採決します。議案第66号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第66号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

日程第6. 閉会中の継続調査について

○中本正廣議長

日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査を行いたいとの申出があります。お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。ここで閉会に当たって、町長から発言の申出がありますのでこれを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、発言の機会をいただきましたので、令和5年第5回定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、令和5年度補正予算並びに関係議案を可決いただきましたことに感謝を申し上げます。賜りましたご意見につきましては、予算執行及び業務遂行に当たって特に念頭において対応してまいります。さて、本定例会におきましては、会期中に、加計スマートインターチェンジのフルインター化について、国の事業許可の発表がございました。長年の懸案がようやく動き出したことに、我々としても、大変うれしく思いますとともに、議員各位をはじめ、ご尽力いただいた関係者の皆様には心から感謝を申し上げます。今後は、早期完成を目指すのはもちろん、この事業が地域活性化の起爆剤となるよう、我々も知恵を出してまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いを申し上げます。また、あわせて、本定例会におきましては、私ごとではありますが、来年5月予定の次期町長選挙への出馬表明をさせていただきました。私も4年間の任期中に、本町の活性化に向けて様々なチャレンジをし、加計スマートインターチェンジについては、一つの区切りにたどり着いたわけでございますが、人口減少に歯止めをかけることも含めて、いまだ道半ばでございます。始めたチャレンジにつきまして、その成果があらわれるところまで責任を持って取り組ませていただきたいとの思いで決断をいたしましたので、議員各位におかれましては、引き続きのご指導を賜りますようお願いを申し上げます。これから本町も秋を迎えます。最も観光客が増えるはずのこの季節が、アフターコロナでどのようなものとなるのか。また、いまだ台風等の災害にも警戒を要する季節でもございます。議員各位におかれましては、健康にも十分ご留意いただきながら、町政へのご指導いただきますよう、再度お願いをさせていただきます。今次定例会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和5年第5回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一度互礼。

午前10時50分閉会